

東京大学柏図書館資料収集基準

平成21年3月24日

柏図書館長 裁定

(趣旨)

1. 東京大学柏図書館（以下「柏図書館」という。）に備え付ける資料を収集する際の基準を定める（ただし、バックナンバーセンターにおける自動化書庫の資料を除く）。

(基本方針)

2. 柏図書館閲覧室に備え付ける資料は、柏キャンパスで活動する学生教職員の学習研究活動および文化教養活動を支援するものとし、主として、学生のための学習用図書を収集する。

(収集資料の形態)

3. 柏図書館閲覧室に備え付ける資料は、冊子体の図書および逐次刊行物に加えて、視聴覚資料、電子資料等を適宜必要に応じて収集し、利用に供する。

(収集資料の種類)

4. 柏図書館は、閲覧室備え付け資料として次の6種の資料を中心として収集する。
 - (1) 学習・研究用資料
柏地区部局の学問領域を対象とした学習・研究用資料。
 - (2) 一般教養資料
柏キャンパスで活動する学生教職員等の一般教養、文化的素養の向上に資する資料。
 - (3) 参考資料
各専門分野の事典・年鑑等の参考資料。
 - (4) 本学関係資料
柏地区部局が刊行する資料および本学の沿革・教育・研究等に関する資料。
 - (5) 留学生用資料
海外からの留学生・研究員等のための日本の言語・文化・生活等に関する資料および母国に関する資料。
 - (6) 地域資料
柏キャンパスおよび周辺地域に関する資料で柏キャンパスにおける活動に関係するもの。

(収集資料の選定)

5. 収集する資料の選定は次の方法により行う。
 - (1) 資料の購入希望および推薦は、柏キャンパスで活動する本学の学生教職員等から受け付ける。これらの資料については、既存資料、予算等を勘案した上で購入を決定する。
 - (2) 柏図書館長は、必要に応じて分野および予算を定め資料の選定を教員等に委嘱することができる。
 - (3) 寄贈の申し出を受けた資料またはコレクションは、その性質、第4項の収集資料の種類、既存資料との関係、書架の収容能力などを勘案し、必要に応じて関連する分野の専門教員の意見を徴した上で受入の可否を決定する。
 - (4) 資料の収集に当たっては定期的な蔵書評価を行い、必要な資料の補充に努める。